

諸 報 告

	ページ
第 1 前回幹事会以降の経過報告	
1 会長等出席行事	1
第 2 各部・各委員会等報告	
1 部会の開催とその議題	1
2 幹事会附置委員会の開催とその議題	1
3 機能別委員会の開催とその議題	1
4 分野別委員会の開催とその議題	2
5 課題別委員会の開催とその議題	5
6 若手アカデミーの開催とその議題	6
7 サイエンスカフェの開催	6
8 総合科学技術・イノベーション会議報告	6
9 インパクト・レポート	7

第1. 前回幹事会以降の経過報告

1 会長等出席行事

月 日	行 事 等	対 応 者
8月21日(月)	第24回国際光学委員会総会(京王プラザホテル)	大西会長
8月24日(木)	福岡県県庁 小川県知事 表敬訪問(福岡県庁)	大西会長
8月24日(木)	九州・沖縄地区会議学術講演会(佐賀大学)	大西会長
8月25日(金)	学術フォーラム「今後の我が国の大学のあり方を考える」	大西会長

(注) 部会、委員会等を除く。

第2. 各部・各委員会報告

1 部会の開催とその議題

(1) 第三部拡大役員会(第25回)(8月31日)

- ① マスタープランについて
- ② 電子ジャーナル購読料高騰問題について
- ③ オープンサイエンスの取組に関する検討委員会の活動について
- ④ 「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会の活動について
- ⑤ 学協会と学術会議の連携強化について
- ⑥ その他

2 幹事会附置委員会の開催とその議題

なし

3 機能別委員会の開催とその議題

(1) 国際委員会国際会議主催等検討分科会(第18回)(8月18日)

- ① 「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム第14回年次総会」の後援について

(2) 国際委員会(第36回)(8月30日)

- ① 平成29年度フューチャー・アースに関する基本方針に基づく、派遣会議及び会議派遣者について
- ② フューチャー・アースに関する国際会議等の運営支援等について(3件)
- ③ 国際会議の後援申請について
- ④ 国際業務に参画するための特任連携会員の推薦について(4件)

(3) 科学者委員会(第41回)(8月25日)

- ① 北海道地区会議主催学術講演会開催の件
- ② 中部地区会議主催学術講演会開催の件
- ③ 協力学術研究団体の指定の件（2件）

4 分野別委員会の開催とその議題

第一部担当

(1) **社会学委員会 社会変動と若者問題分科会**（第10回）（8月19日）

- ①公開シンポジウムの進行について
- ②提言の広報について
- ③来年度の分科会の存廃について

第二部担当

(1) **基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 生物科学分科会 生物科学分野教育用語検討小委員会**（第7回）（8月24日）

- ①高校生物教科書の重要用語の選定について
- ②その他

(2) **基礎医学委員会 機能医科学分科会**（第4回）（8月24日）

- ①第24期の機能医科学分科会への申し送り
- ②その他

(3) **臨床医学委員会・臨床研究分科会**（第3回）（8月25日）

- ①臨床研究法における医師主導臨床試験のあり方と問題点
- ②臨床研究の信頼性担保における課題
- ③その他

(4) **基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同 植物科学分科会**（第5回）（8月28日）

- ①今期への総括
- ②次期への引継ぎ事項
- ③その他

(5) **基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 IUPAB分科会**（第6回）、**基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 生物物理学分科会**（第6回）**合同会議**（8月29日）

- ①2023 IUPAB congress (IBC) 誘致活動について
- ②文部科学省研究振興局学術機関課による「学術研究の大型プロジェクトの推進に関

する基本構想ロードマップの策定ーロードマップ 2017-」ヒアリング結果の報告

- ③「提言」(案)について
- ④公開シンポジウムの開催について
- ⑤その他
 - ・日本生物物理学会理事会からの報告

第三部担当

(1) 化学委員会材料化学分科会 (第8回) (8月17日)

- ①これからの材料化学の方向性について
 - ・第24期に向けての分科会の活動について
 - ・わが国発の世界を先導できる材料について等
- ②その他

(2) 土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会 (第13回) (8月18日)

- ①IRDR 科学委員会開催について
- ②大型研究計画の考え方
- ③新学術領域提案について
- ④23期を振り返って

(3) 機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 IUTAM 分科会 (第6回) (8月22日)

- ①ICTAM2024 の日本開催提案と今後の進め方について
- ②ICTAM2024 に向けた対応について
- ③第64回理論応用力学講演会報告
- ④理論応用力学講演会の今後について(小委員会活用の話)
- ⑤その他(理論応用力学シンポジウムに関する意見交換を含む)

(4) 経営学委員会・総合工学委員会合同 サービス学分科会 (第8回) (8月22日)

- ①サービス学の参照基準策定小委員会 報告
 - ・査読過程報告
 - ・6月23日「大学教育の分野別質保証委員会」の審査報告
 - ・今後の広報活動
 - ・横幹連合コンファレンスでのオーガナイズドセッション
(立命館大学 朱雀キャンパス、12月2日(土)～3日(日))
- ②科学研究費に関する動向報告
- ③今後の活動予定
 - ・サービス学に関する動向
 - ・日本学術会議としての活動
- ④その他

(5) **総合工学委員会（第7回）・総合工学企画分科会（第4回）合同会議（8月23日）**

- ① 学術会議総会の報告
- ② 学術会議第三部の報告
- ③ 分科会の報告
- ④ 総合工学提言の報告
- ⑤ 第24期会員と連携会員について
- ⑥ 第24期に向けて
- ⑦ その他

(6) **地球惑星科学委員会 INQUA 分科会（第5回）（8月24日）**

- ① 第23期のとりまとめ
- ② 次期への申し送り
- ③ 今年後半の INQUA 対応
- ④ 千葉セクション GSSP 申請の報告
- ⑤ その他

(7) **土木工学・建築学委員会地球環境の変化に伴う風水害・土砂災害への対応分科会（第11回）（8月25日）**

- ① マイ・タイムラインに関する取り組み状況と今後検討すべき課題について（国土交通省下館河川事務所 里村真吾所長）
- ② 減災協議会における主な課題について（国土交通省水管理・国土保全局河川計画課 岡村次郎課長）
- ③ 連携体制の活動支援に資する学協会の体制等の現状
- ④ 今後の展開に関する意見交換
- ⑤ その他

(8) **土木工学・建築学委員会 大地震に対する大都市の防災・減災分科会（第13回）（8月28日）**

- ① 議事録(第13回分科会)の確定方法について
- ② 提言の内容確認
- ③ シンポジウムの進め方
- ④ 次期以降への課題

(9) **総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会（第10回）（8月28日）**

- ① 各小委員会の今期の活動成果報告
 - 1 安全目標
 - 2 車の自動運転

3 老朽遺棄化学兵器

- ②来期に向けての意見交換
- ③その他

(10) 材料工学委員会 (第12回) (8月29日)

- ①報告事項
 - 1. 材料連合協議会(3/24)報告
 - 2. 5分科会からの活動報告
- ②審議事項
 - 1. 23期総括事項討議
 - 2. 24期への引き継ぎ事項討議
 - 3. 23期最終委員会議事録承認手続き

(11) 材料工学委員会 新材料科学検討分科会 (第4回) (8月29日)

- ①公開シンポジウムへの協力をお願い
- ②第24期への引き継ぎ

(12) 土木工学・建築学委員会 (第8回) (8月30日)

- ①第7回土木工学・建築学委員会議事概要(案)の確認
- ②第23期各分科会の活動報告
- ③第三部拡大役員会の報告
- ④第24期委員会への申し送り事項
- ⑤その他

5 課題別委員会の開催とその議題

(1) フューチャー・アースの推進に関する委員会フューチャー・アースの国際的展開対応分科会 (第17回) (8月18日)

- ①「国際科学会議 (ICSU) 総会」、「ICSUと国際社会科学評議会 (ISSC) の合同総会」、「International Symposium on Sustainability Science」及び「Belmont Forum Information Day in the Asia Pacific Region & Collaborative Research Action Workshop」への分科会委員の派遣について
- ②「Future Earth Special Seminar “Science and Communication” (仮)」、「世界科学館サミット(SCWS)2017セッションAwareness to Actions!-Global Changes and Future Earth」及び「Future Earth Strategic Seminar “Future Earth and Communication (仮)」への海外招へい者の招へいについて
- ③「フューチャー・アース東京会議」への海外招へい者の招へいについて

④「地球大気科学国際協同研究計画（IGAC）国際会議準備会合」、「IGAC科学運営委員会2017」及び「大気組成・化学の観測・モデル会議」への海外招へい者の招へいについて

(4) 科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会（第10回）（8月18日）

- ① 前回議事録確認
- ② 防災・減災政策の国際的展開に関連する動向や国際会議について
- ③ IAP 防災・減災声明について
- ④ 今年度の国際会議について
- ⑤ その他

6 若手アカデミーの開催とその議題

(1) 若手アカデミー 若手による学術の未来検討分科会（第4回）（8月24日）

- ① 若手学術の未来分科会 活動報告
- ② 若手学術の未来分科会 活動指針・内容
- ③ その他

7 サイエンスカフェの開催

なし

8 総合科学技術・イノベーション会議報告

1. 本会議

なし

2. 専門調査会

なし

3. 総合科学技術会議有識者議員会合

8月31日 出席

安全保障と学術に関する検討委員会
(声明)「軍事的安全保障研究に関する声明」
インパクト・レポート

1 声明内容

(背景)

日本学術会議は1950年に「戦争を目的とする科学研究には絶対従わない決意の表明(声明)」を、また1967年には「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発出した。半世紀を経過し、近年、再び軍事と学術とが各方面で接近を見せている。その背景には、軍事的に利用される技術・知識と民生的に利用される技術・知識との間に明確な線引きを行うことが困難になりつつあるという認識がある。他方で、学術が軍事との関係を深めることで、学術の本質が損なわれかねないとの危惧も広く共有されている。また、防衛装備庁が大学等の研究者をも対象とした安全保障技術研究推進制度を平成27年度に発足させ、これへの対応のあり方も検討を要するものとなっていた。

日本学術会議は、第229回幹事会(平成28年5月20日)の決定にもとづき、安全保障にかかわる事項と学術との関係について、今日の時点で日本学術会議として示すべき考え方を検討することを目的として、安全保障と学術に関する検討委員会を設置した。

本声明は、安全保障と学術に関する検討委員会が審議を行い、第243回幹事会(平成29年3月24日)において決定したものである。

なお、インパクト・レポートは意思の表出から一年以内に幹事会に提出するものとされており、通例、一年後をめぐりに提出されている。しかし本声明の場合、インパクトの大きさとその範囲の広さ、ならびに課題別委員会である当委員会がこの9月で任期切れとなることに鑑み、この時点で出すことが適切と判断した。次期以降との連続性に関しては、「5. 考察」を参照されたい。

(声明全文)

日本学術会議が1949年に創設され、1950年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を、また1967年には同じ文言を含む「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発した背景には、科学者コミュニティの戦争協力への反省と、再び同様の事態が生じることへの懸念があった。近年、再び学術と軍事が接近しつつある中、われわれは、大学等の研究機関における軍事的安全保障研究、すなわち、軍事的な手段による国家の安全保障にかかわる研究が、学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあ

ることをここに確認し、上記2つの声明を継承する。

科学者コミュニティが追求すべきは、何よりも学術の健全な発展であり、それを通じて社会からの負託に応えることである。学術研究がとりわけ政治権力によって制約されたり動員されたりすることがあるという歴史的な経験をふまえて、研究の自主性・自律性、そして特に研究成果の公開性が担保されなければならない。しかるに、軍事的安全保障研究では、研究の期間内及び期間後に、研究の方向性や秘密性の保持をめぐる、政府による研究者の活動への介入が強まる懸念がある。

防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」（平成27年度発足）では、将来の装備開発につなげるという明確な目的に沿って公募・審査が行われ、外部の専門家でなく同庁内部の職員が研究中の進捗管理を行うなど、政府による研究への介入が著しく、問題が多い。学術の健全な発展という見地から、むしろ必要なのは、科学者の研究の自主性・自律性、研究成果の公開性が尊重される民生分野の研究資金の一層の充実である。

研究成果は、時に科学者の意図を離れて軍事目的に転用され、攻撃的な目的のためにも使用されうるため、まずは研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断が求められる。大学等の各研究機関は、施設・情報・知的財産等の管理責任を有し、国内外に開かれた自由な研究・教育環境を維持する責任を負うことから、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきである。学協会等において、それぞれの学術分野の性格に応じて、ガイドライン等を設定することも求められる。

研究の適切性をめぐっては、学術的な蓄積にもとづいて、科学者コミュニティにおいて一定の共通認識が形成される必要があり、個々の科学者はもとより、各研究機関、各分野の学協会、そして科学者コミュニティが社会と共に真摯な議論を続けて行かなければならない。科学者を代表する機関としての日本学術会議は、そうした議論に資する視点と知見を提供すべく、今後も率先して検討を進めて行く。

2 採択年月日

平成29年3月24日

3 社会的インパクト

(1) 政策

① 立法府での動き

国会において声明に関連し行われた質疑・討論の概要を記す。

(声明の決定・公表後)

声明が決定・公表された3月24日以降、国会では、本声明に言及した以下の質疑や討論がなされている。

- ・参議院 本会議 平成29年3月27日 田村智子議員の一般会計予算案ほかに関する討論¹
- ・衆議院 経済産業委員会 平成29年4月19日 近藤洋介議員の質問（世耕経済産業大臣の答弁）²
- ・衆議院 科学技術・イノベーション推進特別委員会 平成29年4月25日 古田圭一議員の質問（三島政府参考人（防衛装備庁技術戦略部長）の答弁）³
- ・参議院 決算委員会 青木愛議員の質問（松野文部科学大臣の答弁）⁴
- ・参議院 外交防衛委員会 平成29年5月23日 井上哲士議員の質問（稲田防衛大臣他の答弁）⁵

(声明の決定前)

声明が決定される前の段階においても、日本学術会議の委員会での検討状況や声明の案の検討を踏まえ、以下の質疑がなされている。

- ・衆議院 財務金融委員会 平成29年2月15日 宮本徹議員の質問⁶
- ・衆議院 本会議 平成29年2月16日 宮本岳志議員の質問（安倍内閣総理大臣の答弁）⁷
- ・衆議院 予算委員会第一分科会 平成29年2月23日 大西健介議員の質問（稲田防衛

¹ 第193回国会、本会議、第10号、2017年3月27日、国立国会図書館国会議事録検索システム。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0001/19303270001010a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

² 第193回国会、経済産業委員会、第9号、2017年4月19日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0098/19304190098009a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

³ 第193回国会、科学技術・イノベーション推進特別委員会、第3号、2017年4月25日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0233/19304250233003a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

⁴ 第193回国会、決算委員会、第7号、2017年5月8日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0015/19305080015007a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

⁵ 第193回国会、外交防衛委員会、第20号、2017年5月23日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0059/19305230059020a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

⁶ 第193回国会、財務金融委員会、第2号、2017年2月15日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0095/19302150095002a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧） 質疑の締めくくり中での言及で対応した答弁はない。

⁷ 第193回国会、本会議、第6号、2017年2月16日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0001/19302160001006a.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

大臣の答弁)⁸

・参議院 厚生労働委員会 平成 29 年 3 月 9 日 足立信也議員の質問（塩崎厚生労働大臣の答弁）⁹

・参議院 内閣委員会 平成 29 年 3 月 9 日 神本美恵子議員の質問（鶴保国務大臣の答弁）

・参議院 外交防衛委員会 平成 29 年 3 月 22 日 井上哲士議員の質問（稲田防衛大臣他の答弁）¹⁰

質問・答弁・討論の詳細は議事録をあたられたいが、声明に言及した質疑や討論が国会でなされている事実は、本声明が立法府の少なくとも一部において関心をもって受け止められたことを示すものである。また、これらの質疑・討論を通じ、行政府の閣僚をはじめとした関係者にも声明の存在が認知されるに至ったと考えられる。

②行政府での動き

（国会での質疑に対応した行政府の動き）

上述の国会での質問に対応して行政府側から答弁がなされている。通常、答弁はその質問の趣旨や背景を調べて理解した上で行われるものであるので、答弁の準備の過程で声明の存在やその概要が関係する行政部局の関係者に認知されたものと考えられる。

（防衛装備庁による安全保障技術研究推進制度の運営の変更）

声明の策定に至る安全保障と学術に関する検討委員会（第 6 回、平成 28 年 11 月 18 日）において防衛装備庁関係者に説明を求め、意見交換を行った。この席上において指摘された点を踏まえ、防衛装備庁は平成 29 年度の安全保障技術研究推進制度に係る公募要領、契約書及び委託事務処理に修正を加え、「受託者による研究成果の公表を制限することはない」、「特定秘密を始めとする秘密を受託者に提供することはない」及び「研究成果を特定秘密を始めとする秘密に指定することはない」の三点を明確にすることとなった¹¹。改訂された安全保障技術研究推進制度委託研究事務処理要領では、これに対応した修正が確認されている¹²。

⁸ 第 193 回国会、予算委員会第一分科会、第 2 号、2017 年 2 月 23 日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0031/19302230031002a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

⁹ 第 193 回国会、厚生労働委員会、第 2 号、2017 年 3 月 9 日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0062/19303090062002a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

¹⁰ 第 193 回国会、外交防衛委員会、第 7 号、2017 年 3 月 22 日、同上。

〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0059/19303220059007a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

¹¹ 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度の運営について」（2016 年 12 月 22 日）

〈<http://www.mod.go.jp/atla/pinup/pinup281222.pdf>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

¹² 「安全保障と学術に関する検討委員会（第 10 回）」（2017 年 2 月 15 日）、参考資料 5 「安全保障技術研究推進制度 委託契約事務処理要領（契約書の様式等含む）の改訂点について」（事務局作成資料）。

これは声明公表の時期以前の対応ではあるが、声明につながる委員会における一連の検討の流れを踏まえて修正がなされたものである。

(平成 29 年度安全保障技術研究推進制度応募結果)

平成 29 年度分の安全保障技術研究推進制度(同年 3 月 29 日応募開始、5 月 31 日締め切り)には 104 件の応募があり、14 件が採択された。大学に所属する者を研究代表者とする応募はのべ 22 件(全応募の 21 パーセント。前年度は 23 件)あったが、1 件も採択されなかった。なお、公的研究機関を研究代表者とする応募はのべ 27 件(26 パーセント)、企業からの応募はのべ 55 件(53 パーセント)であった¹³。

(科学技術白書での言及)

平成 29 年 6 月 2 日の閣議決定を経て国会に提出された「平成 28 年度科学技術の振興に関する年次報告」(平成 29 年版科学技術白書)において、その第 1 章の科学技術政策の展開の一部として日本学術会議の活動も記載されており、声明に関しては「日本学術会議では、安全保障に関わる事項と学術とのあるべき関係について審議するため、平成 28 年 5 月に『安全保障と学術に関する検討委員会』を設置し、11 回の会議、学術フォーラムを開催した。この中で、①科学者コミュニティの独立性、②学問の自由と軍事的安全保障研究、③民生的研究と軍事的安全保障研究、④研究の公開性、⑤科学者コミュニティの自己規律、⑥研究資金のあり方、等について活発に議論した。これらの議論を踏まえて、平成 29 年 3 月 24 日の第 243 回日本学術会議幹事会にて、声明『軍事的安全保障研究に関する声明』を決定した。」と記載されている¹⁴。

(日本学術振興会の助成制度の募集要項での軍事研究の扱い)

声明との直接的な関係は明らかではないが、声明の公表後に日本学術振興会が公表している助成制度「特定国派遣研究者 平成 30 年度(2018 年度)分募集要項」ではその 12. その他¹⁵、助成制度「二国間交流事業 共同研究・セミナー 平成 30 年度(2018 年度)分募集要項」ではその 13. その他¹⁶、助成制度「研究拠点形成事業 平成 30 年度分 募集要項」ではその XI その他¹⁷、それぞれ「本会は、軍事目的の研究を支援しません。」と記載されている。

¹³ 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度 応募状況及び採択課題について 平成 29 年度」

(<http://www.mod.go.jp/atla/funding/kadai.html#h29>) (2017 年 8 月 30 日最終閲覧)

¹⁴ 文部科学省『平成 29 年版科学技術白書』日経印刷、2017 年 6 月、174 頁。

¹⁵ 日本学術振興会「特定国派遣研究者 平成 30 年度(2018 年度)分募集要項」

(http://www.jsps.go.jp/j-bilat/tokuteikoku/shinsei_bosyu/01_bosyu-youkou_2.pdf) (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

¹⁶ 日本学術振興会「研究拠点形成事業 JSPS Core-to-Core Program 平成 30 年度分募集要項」

(<http://www.jsps.go.jp/j-c2c/data/h30core-youkou.pdf>) (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

¹⁷ 日本学術振興会「二国間交流事業共同研究・セミナー平成 30 年度(2018 年度)分募集要項」

(http://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_bosyu/01_bosyu-youkou_h30.pdf) (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

(総合科学技術・イノベーション会議、文部科学省等の動き)

総合科学技術・イノベーション会議、文部科学省等の行政の科学技術イノベーション政策担当部局、科学技術・学術・高等教育政策担当部局で本声明に対応した動きは確認されていない。

なお、本声明の公表以後にまとめられ、総合科学技術・イノベーション会議の議を経て閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略 2017」において、その第3章 経済・社会的課題への対応の(2)国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現の項目中に「③国家安全保障上の諸課題への対応」が掲げられている。

ここでは「我が国の優れた科学技術を国家安全保障上の諸課題への対応に幅広く活用していく必要がある。昨今の高度化した技術は、当初は必ずしも想定していなかったような分野で活用・発展することが多くあり、技術力は我が国の経済・社会活動を支える基盤であるとともに、国及び国民の安全・安心を確保するための基盤ともなっている。このため、関係府省・産学官の連携の下、国家安全保障上の諸課題に取り組むために必要な技術の研究開発を推進することも重要である。」と記されている。また、重きを置くべき取組として、「防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な民生技術についての基礎研究の推進及び開発サイクルの早い民生技術の短期実用化への取組の推進【防衛省】」が例示されている¹⁸。

本戦略のとりまとめにあたって声明がどのような影響を与えたかは明らかでないが、今後の政府の動向に注目が必要と考えるので、本報告に記しておきたい。

上記①及び②を総合して、立法府及び行政府において声明の存在及び概要が認知されつつあると考える。

安全保障技術研究推進制度については、規模の拡大にもかかわらず、大学からの応募が伸び悩み、声明を受けて多くの大学が慎重な対応をとりつつあることを窺わせる。

(2) 研究教育機関・学協会・市民社会等の反応

①大学等の反応

大学等の研究教育機関では以下の反応がみられる。

(審議体制を整備した事例)

声明の公表と相前後して、豊橋技術科学大学では、「競争的資金制度等による安全保障研究の取扱い(平成29年3月22日 学長裁定)」を決定し、軍事的安全保障研究に係る

¹⁸ 内閣府『科学技術イノベーション総合戦略 2017』2017年6月2日、67-68頁。

(<http://www8.cao.go.jp/cstp/sogosenryaku/2017/honbun2017.pdf>) (2017年8月18日最終閲覧)

審査体制を整備したとしている¹⁹。また、東京電機大学は審査制度を設置したと伝えられている²⁰。

(声明に沿った対応をとるとした事例)

日本学術会議の声明と相前後して、法政大学²¹、関西大学²²、滋賀県立大学²³、広島市立大学²⁴、中央大学²⁵、静岡県立大学²⁶などでは、軍事研究やデュアルユース研究等につき、日本学術会議の声明の趣旨に沿った内容で、学長による声明の発表、方針の策定や相談窓口の整備等の対応を講じている。また、高知工科大学は軍事研究を行わず、学内で行われる研究が軍事研究に当たるかどうかをチェックする審査委員会を設置する方針を²⁷、新潟大学、信州大学、広島大学、長崎大学、琉球大学なども、安全保障技術研究推進制度には事実上応募しない方針を打ち出したとされている²⁸。

(今年度は防衛装備庁の制度に応募しないとした事例)

帯広畜産大学では、現時点において大学としての原則的な指針を出すことは拙速であると考えとし、少なくとも本年度は応募を認めないとの方針を示している²⁹。安全保障技術研究推進制度に採択された実績のある研究者の所属する東京工業大学も、平成 29

¹⁹ 豊橋技術科学大学規程集「第 8 章学術・研究」〈<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/rule/500.html>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²⁰ 「防衛省資金提供制度に 4 研究法人が応募＝見送り判断は 5 大学」時事ドットコムニュース、2017 年 6 月 25 日。
〈<http://www.jiji.com/jc/article?k=2017062500240&g=soc>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²¹ 「軍事研究・デュアルユース(軍民両用)研究等に関する本学の対応について」法政大学ホームページ、2017 年 1 月 27 日。〈<https://www.hosei.ac.jp/NEWS/newsrelease/170127.html>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²² 『「軍民両用技術(デュアルユース)に関する研究費」相談窓口を設置しました」関西大学ホームページ、2017 年 2 月 27 日。〈http://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/2017/02/post_78.html〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²³ 「本学の研究理念等に抵触する可能性がある公募制度への応募等における可否判断基準および手続き」滋賀県立大学ホームページ、2017 年 3 月 21 日。
〈http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/e1/66/e166e47e-f046-4f79-a86d-9c9af161c048/handankijyun.pdf〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²⁴ 『「軍事研究」に対する本学の基本方針について」広島市立大学ホームページ、2017 年 3 月 23 日。
〈<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/category0013/content0538/content0816/>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²⁵ 「軍事的安全保障研究に関する本学の対応について」中央大学ホームページ、2017 年 6 月 9 日。
〈http://www.chuo-u.ac.jp/research/res_strat_mtg/news/2017/06/57060/〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²⁶ 「軍事研究等に関する指針の公表について」静岡県立大学ホームページ、2017 年 6 月 26 日。
〈<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/news/20170626a/>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²⁷ 「高知工大は軍事研究しない」『高知新聞』2017 年 5 月 23 日。〈<https://www.kochinews.co.jp/article/100623/>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

²⁸ 『東京新聞』2017 年 3 月 5 日、朝刊。ほか。

²⁹ 「軍事的安全保障研究について」帯広畜産大学ホームページ、2017 年 5 月 18 日。
〈http://turugi.obihiro.ac.jp/press/29/6gunjiresearch_29.pdf〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

年度については審査体制の整備が間に合わないため応募しないこととし、来年度に向けて大学の研究ポリシーにおける軍事・国防関連の研究の扱い、それらの研究に関するガイドラインの改訂整備の検討を進めている³⁰。同様に採択された実績のある研究者の所属する神奈川工科大学、山口東京理科大学では、平成29年度応募を見送るとともに、審査制度を今後設置する予定と伝えられている³¹。また、北見工業大学、室蘭工業大学も応募を認めない方針を決めたと伝えられている³²。

(声明の周知を図っている事例)

また、大学関連団体で声明の周知を図っている事例がみられる³³。

②学協会等の反応

日本学術会議事務局では、声明の決定後、協力学術研究団体宛に声明をとりまとめたことを周知している。学協会の中には、学会ホームページ等で声明の周知を図っている事例がみられる³⁴。

日本科学者会議は声明への支持を表明している³⁵。

声明への学協会の見解をとりまとめた事例がみられる。日本看護系学会協議会では、その会員学会に対し、声明の内容の周知を図り、議論し、理解を深める、各学会における研究ガイドラインの整備のための準備を進める等の見解を示している³⁶。また、日本社会医学会は、声明を受けて、①軍事目的の研究は絶対に行わない、②国内外の軍事目的

³⁰ 岡真委員（東京工業大学理学院教授）からの情報提供、2017年7月25日。

³¹ 前掲「防衛省資金提供制度に4研究法人が応募＝見送り判断は5大学」。

³² 「室蘭工大と帯広畜産大 防衛省応募認めず」毎日新聞（ウェブ版）、2017年5月26日。

〈<http://mainichi.jp/articles/20170526/k00/00e/040/212000c?mode=print>〉（2017年8月18日最終閲覧）

³³ 日本私立大学団体連合会「報告『軍事的安全保障研究について』の公表」日本私立大学団体連合会ホームページ、2017年4月18日。

〈<http://www.shidai-rengoukai.jp/information/h29/info0418.html>〉（2017年8月18日最終閲覧）

³⁴ 日本透析医学会 〈<http://www.jsdt.or.jp/info2/2072.html>〉、日本神経化学会

〈<http://www.neurochemistry.jp/jov47qlqp-12/>〉、経済地理学会 〈<http://www.economicgeography.jp/20170406/1041/>〉、

日本村落研究学会 〈<http://rural-studies.jp/adv.html>〉、日本体育・スポーツ学会 〈<http://www.jspspe.jp/>〉、日本人

間関係学会 〈<http://www.jahr.jp/>〉（順不同）（以上、2017年8月18日最終閲覧）

³⁵ 日本科学者会議全国常任幹事会「声明日本学術会議の「軍事的安全保障研究に関する声明」を支持し、各研究者コミュニティで議論を深め、軍事研究拒否の体制を構築しよう」日本科学者会議ホームページ、2017年4月4日。

〈<http://jsa.gr.jp/03statement/20170404gunjikenkyu.pdf>〉（2017年8月18日最終閲覧）

³⁶ 日本看護系学会協議会「日本学術会議『軍事的安全保障研究に関する声明』を受けて」日本看護系学会協議会ホームページ、2017年7月18日。〈<http://www.jana-office.com/news/pdf/news20170718.pdf>〉（2017年8月18日最終閲覧）

の研究費を使用した論文を学会誌に掲載しないとした³⁷。

声明への対応の検討を行っている事例もみられる³⁸。なお、日本工学会では多様な研究者を抱えているので、ガイドラインは作らないこととしている³⁹。

日本地球惑星科学連合平成 29 年度大会において、安全保障技術研究推進制度に関するセッションが設けられ、日本学術会議の声明についての報告が行なわれた⁴⁰。

③市民社会等の反応

本声明に関して幅広い意見がメディアの報道やウェブ等でみられるが、現時点では、それに対する網羅的な調査ができていない。したがって、以下では、そこにみられる代表的な肯定的および批判的な反応を紹介する。

声明に対する肯定的な反応としては、たとえば、ある新聞は検討の最終段階にあった声明案に関して、「今回、成案を得た意味は大きい。日本の学術界は軍事研究を禁じる声明の精神の具体化に、初めて一步を踏み出すことになる」と論じている⁴¹。声明決定直前の論調では先の声明を継承するとしてしたことに関して、「総じて厳しい研究環境を迫られるなか、科学者たちが集い、学問の原点を再確認したことを評価したい」としている⁴²。また、学問の自由を論じた社説において、日本学術会議が安全保障技術研究推進制度について学問の自由の面からも各大学に慎重な対応を求めたと紹介されている⁴³。さらに、各種団体が本声明を支持する方向で声明を出しているほか⁴⁴、検討委員会の議論を観察して

³⁷ 日本社会医学学会『『軍事的安全保障研究』に対する日本社会医学学会の姿勢』第 58 回日本社会医学学会総会、2017 年 8 月 19 日。

³⁸ 日本気象学会「第 39 期第 11 回理事会議事録」日本気象学会ホームページ、2017 年 4 月 14 日。

〈<https://www.metsoc.jp/2017/05/29/8500>〉(2017 年 8 月 21 日最終閲覧)

³⁹ 小松利光委員(九州大学名誉教授)からの情報提供、2017 年 7 月 28 日。

⁴⁰ 日本地球惑星科学連合 2017 年大会、本セッション「地球惑星科学の進むべき道 7: 防衛装備庁安全保障技術研究制度」2017 年 5 月 20 日。

〈http://www.jpogu.org/meeting_2017/session_list/detail/U06.html〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

⁴¹ 「軍事両用技術 慎重さ要求」『朝日新聞』2017 年 3 月 8 日、朝刊。

⁴² 「大学と軍事 若手にも考えてほしい」『朝日新聞』2017 年 3 月 23 日、朝刊。

⁴³ 「学問の自由は誰のために」『朝日新聞』2017 年 5 月 28 日、朝刊。

⁴⁴ 日本パグウォッシュ会議「軍事研究問題をめぐる日本パグウォッシュ会議の声明——日本学術会議での議論によせて」日本パグウォッシュ会議ホームページ、2017 年 3 月 6 日。

〈<http://www.pugwashjapan.jp/statement-2017-03-06>〉、軍学共同反対連絡会「軍事研究に関する日本学術会議の 2017 年声明の意義と今後の課題」軍学共同反対連絡会ホームページ、2017 年 4 月 1 日。

〈<http://no-military-research.jp/?p=707>〉、『軍学共同反対連絡会ニューズレター』No. 8、2017 年 4 月 3 日。

〈<http://no-military-research.jp/?cat=6>〉、全国大学高専教職員組合中央執行委員会「日本学術会議『軍事的安全保障研究に関する声明』を支持し各大学等における議論を呼びかける」2017 年 3 月 31 日。

きた専門家からは「日本学術会議が、限られた日数の中で憲法に保障された『学問の自由』に依拠して声明をまとめ上げたのは大変よかった」として、声明の内容のみならず、その審議過程に対しても肯定的な評価がなされている⁴⁵。

他方、声明に批判的な意見としては、たとえばある新聞の社説は、声明が求める技術的・倫理的審査は、研究に新たな制約を課すこととなり、かえって学問の自由を阻害し、研究現場を委縮させると述べている⁴⁶。また、本声明が日本の平和と安全を願い、防衛技術の向上に貢献したいと考える研究者の「学問の自由」を奪うことになるとの批判もある⁴⁷。あるいは、自衛目的の研究が「戦争を目的とする科学の研究」に含まれるのかどうかという点について、十分な合意が形成されていないのではないかと批判もある⁴⁸。また、「宛名人」を大学等の研究者に限定したことで、軍事研究が「社会へ及ぼす影響」ではなく「学術研究に及ぼす影響」へと問題の焦点が移行したとの批判もある⁴⁹。

上記①、②及び③を総合して、声明はメディア・市民社会の関心を集め、さまざまな反響をもたらし、特に少なからぬ大学等に何らかの対応を促す結果となった、と評価することができる。

安全保障技術研究推進制度への平成 29 年度応募状況は、声明を受けて多くの大学が慎重な対応をしつつあることを窺わせる。今後、各大学や学協会等の対応についてもより豊富な情報が集まる中で、影響の程度については、さらに明確になることが期待される。

4 メディア

本声明に関連した多くの報道等がメディアでなされている。具体的な報道等は、巻末参考のリストを参照されたい。

5 考察

(1) 声明の射程と基本的視点

〈http://zendaikyo.or.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=journal_view_main_detail&post_id=2914&comment_flag=1&block_id=544#_544〉(以上、2017年8月18日最終閲覧)

⁴⁵ 小沼通二「軍事研究と学術 軍事研究に対する科学者の態度④」『科学』第87巻、第6号、岩波書店、2017年6月、580-595頁。ただし、同時に小沼は、残された課題が多いとして研究者と国民との対話の必要性も指摘している。

⁴⁶ 『研究の自由』をはき違えるな『読売新聞』2017年4月20日、朝刊。

⁴⁷ 「軍事研究禁止は国を弱体化する」『産経新聞』2017年5月17日、朝刊。

⁴⁸ 小松利光「自衛も含めた我が国の安全保障研究を誰が担うのか—日本学術会議の声明を巡って」『CISTEC ジャーナル』2017年5月号、一般社団法人安全保障貿易情報センター、2017年5月、133-137頁。

⁴⁹ 杉山慈郎「日本学術会議の『2017 声明』を考える—歴史的視点から」日本平和学会 2017 年度春季研究大会報告論文、2017 年 7 月 24 日。〈<https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/handle/2115/66759>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

本声明は、近年、再び軍事と学術とが各方面で接近を見せ、防衛装備庁が大学等の研究者をも対象とした安全保障技術研究推進制度を平成 27 年度に発足させたことを契機に、軍事と学術との関係について多面的に検討した結果である。声明は軍事的安全保障研究の拡大が学術全体の健全な発展に及ぼす影響を、日本国憲法第 23 条に規定する「学問の自由」との関係に留意しつつ検討し、強い懸念を示したものとなっている。

(2) 審議過程の透明性について

本声明の作成に至る委員会では、日本学術会議の基本方針に則ってその審議を公開し、毎回、メディア関係者を含む多くの傍聴者の参加を得た。さらに逐語的な議事録を作成するという特別の措置をとり、委員の了解を得て、委員会資料とともにウェブ公開した。学術の健全な発展にとって極めて重要な課題であり、科学者コミュニティや社会において幅広い見解が存在し、その集約が容易でなく、社会的な関心も高いと考えられる課題を検討する場合、議論の過程の詳細な公開がその結論の正統性を高め、結論に対する科学者コミュニティや社会の理解を促す重要な要素となる。今回の声明に至る一連の取り組みは、日本学術会議における今後の重要課題の検討のあり方の一つのモデルとなりうる。

(3) 声明の立場

メディアや市民社会等において、声明をめぐってすでにさまざまな議論がなされているため、特に論争的なくつかの論点について、ここで改めて声明の立場を確認しておきたい。

なお、声明の趣旨を理解するにあたっては、本委員会において声明と一体をなすものとして作成され公表された報告「軍事的安全保障研究について」（平成 29 年 4 月 13 日幹事会決定）の参照を改めて求めたい。

① 「自衛」目的か否かが判断基準となりうるか

1928 年の不戦条約（「戦争抛棄ニ関スル条約」）で戦争が違法化されて以来、自衛の概念は拡張され、社会一般において戦争と呼ばれる事態のほとんどが国際法上の自衛権の行使とされるに至っている。さらに、今日、日本国憲法上許される自衛権の範囲がどこまでかについて、国内外でさまざまな意見がある。こうしたなかで、研究目的が自衛とされているかを、研究適切性を判断する基準とすることは困難である。

② 非攻撃的、防衛的な兵器・装備の研究なら許されるか

攻撃・防御という文脈において兵器・装備がいかなる機能をはたすのかは、それが使用される状況によるのであり、兵器・装備の表見的な開発目的が防衛的とされているか否かを、研究適切性を判断する基準とすることは適切でない。

③ 基礎的な研究ならば問題ないか

防衛関係機関から資金を得て行われる研究は、基礎研究とされていても、軍事利用に

つなげることが目的とされている限り、本声明でいう軍事的安全保障研究の一環と考えられるので、基礎研究であることをもって、一律にその研究適切性を推定することは適切でない。

④研究成果が民生にも利用できれば問題ないか

軍事的にも利用されるが民生的にも利用できる軍民両用的な（デュアルユース）研究なら問題ないのではないかとの議論がある。しかし、ほとんどの技術がデュアルユース性を持つと考えられるので、デュアルユース性は研究の適切性の判断の基準とは必ずしもならない。

⑤研究成果の公開にあたって科学者は何に留意すべきか

日本学術会議の声明「科学者の行動規範」（平成25年1月25日改定）では、以下のよう

（科学研究の利用の両義性）6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

このように、民生的な研究資金で行われた研究の成果といえども、科学者はその両義性に留意し、科学者の行動規範に即して適切に行動することが求められている。

⑥大学等における安全保障貿易管理はどうあるべきか

軍事的安全保障研究を含む先端的な研究領域では、研究成果の海外での軍事的応用を防ぐため、安全保障貿易管理が行われている。大学等は、法令に基づく安全保障貿易管理を適切に行うことは当然としても、それによって、その国内外に開かれた自由な研究・教育環境の維持に支障を生じないように、制度の適切な運営に努力する必要がある。

⑦研究成果の利用に対して科学者はどう対応すべきか

日本学術会議の「科学者の行動規範」では以下のよう

（科学者の基本的責任）1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

このように、科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有することをまず自覚し、その質の担保のために最善を尽くす必要がある。加えて、自らが生み出した知識や技術が自らの意図に反して使われようとしている場合、生み出した知識・技術について専門的な知見を有する者として、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する立場から、積極的に社会に

発言していくことが必要である。

⑧大学等での軍事的安全保障研究の適切性の判断に関して、日本学術会議が個別具体的な判断基準を示すべきか

学問の自由を保障する重要な制度的枠組が大学の自治である。日本学術会議として個別具体的な判断基準にまでふみこむことは、大学の自治・自主的な判断に介入する形になるおそれがあるため、必ずしも適切ではない。声明では、軍事的安全保障研究と学術の健全な発展との間の緊張関係等を指摘したので、大学等の研究機関には、自由で内外に開かれた研究・教育環境の維持という責務と、それに関する説明責任を自覚しつつ、それぞれの見識において対応することが期待される。

⑨大学等における産学連携研究における成果の公表制限をどう考えるか

大学等と産業界との産学連携研究の場合においても研究成果公表へ一定の制限がかかる場合があり、大学等は（軍事的安全保障研究で大きな問題とされる）研究成果の公表制限を既に一部容認しているのではないかとの指摘もありうる。しかし、産学連携研究における制限は知的財産権の保護のためのものであり、権利保護のために必要な手続き後は制限が解除されることとなる。この点で、対外的な軍事的優位性を保つために公表制限が永続化しやすい、軍事的安全保障研究における秘密管理とは、原理的に異なると考えられる。

（４）今後の課題について

以上のようなインパクトに関する考察を受けて、各界における次期以降の課題を以下に記すと共に、日本学術会議における申し送りとしたい。

①大学等の研究機関における審査体制の整備について

声明では、研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断が求められるとし、大学等の各研究機関は、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきであるとしている。

各大学等には審査体制の整備に向けた努力を期待したい。なお、一部の大学の対応状況については、上記２．社会的インパクト（２）学協会・研究教育機関・市民社会等の反応において記述している。

安全保障技術研究推進制度に応募した大学等の研究機関は、声明が求めた審査制度との関係で、声明をどのように受け止めたかについて説明することが期待される。日本学術会議としても、実情の把握に努めるべきである。

また、声明では、研究の適切性をめぐっては、学術的な蓄積にもとづいて、科学者コ

コミュニティにおいて一定の共通認識が形成される必要があると指摘しており、大学等においては、可能なら検討段階の事例を含めて積極的に公表し、他大学等での検討の参考に供して頂きたい。

②学協会の今後の活動について

声明では、学協会等に対して、それぞれの学術分野の性格に応じて、ガイドライン等を設定することを求めている。

ガイドライン設定に向けた関係学協会の活動を期待するとともに、その検討の成果を可能なら検討の途中段階の状況も含めて積極的に公表し、大学等や他分野の学協会での検討の参考に供して頂きたい。また、日本学術会議では学協会の関連する活動の現状を必ずしも十分に把握できていないので、関係の学協会においては、日本学術会議への情報提供をお願いしたい。

③日本学術会議の今後の活動について

声明では、「研究の適切性をめぐっては、学術的な蓄積にもとづいて、科学者コミュニティにおいて一定の共通認識が形成される必要があり、個々の科学者はもとより、各研究機関、各分野の学協会、そして科学者コミュニティが社会と共に真摯な議論を続けて行かなければならない。科学者を代表する機関としての日本学術会議は、そうした議論に資する視点と知見を提供すべく、今後も率先して検討を進めて行く」としている。

研究の適切性に関する一定の共通認識に向けて、日本学術会議として真摯な議論に資する視点と知見を提供すべく、今後も率先して検討を進めて行く必要がある。この検討の具体化については、次期以降の見識に期待したいが、学術の健全な発展と軍事的安全保障研究との緊張関係にどのように対処して行くかは、奥が深く継続性のある課題である。このため、日本学術会議における検討体制としては、期ごとに臨時に置かれる課題別委員会ではなく、科学者委員会ないしは科学と社会委員会という常設的な委員会が責任をもち、継続的かつ透明性のある形で審議・検討できる体制を構築すべきである。

(参考)

※本検討委員会については多数報道等がされてきたが、3月以降の関連する報道等として、以下がある。

- ・「軍事研究容認のトップに『取材対応禁止』要請 内部でさや当て」産経ニュース、2017年3月1日。
(<http://www.sankei.com/politics/news/170301/plt1703010018-n1.html>) (2017年8月18日最終閲覧)
- ・「米軍からの研究費助成 学問の自由失わないか」『朝日新聞』2017年3月2日、朝刊。
- ・「基礎からわかる『軍事技術と大学』、「最先端装備が抑止力に 研究者側の対応は 学術会議が議論」『読売新聞』2017年3月3日、朝刊。
- ・「軍学分離 堅持4割 95大学調査 方針転換支持ゼロ」、「『非軍事』線引き大学苦慮 研究公募めぐり調査 内規設定2割」『東京新聞』2017年3月5日、朝刊。
- ・「軍事研究の禁止 継承へ 日本学術会議の新声明案」『朝日新聞』2017年3月6日、夕刊。
- ・「研究者への介入懸念 新声明案『軍事研究禁止』を継承 学術会議」『朝日新聞』2017年3月7日、朝刊。
- ・「軍民両用研究は透明性重視で」『日経新聞』2017年3月7日、朝刊。
- ・「学術会議 政府の介入懸念 声明案軍事研究拒否『継承』」『毎日新聞』2017年3月7日、朝刊。
- ・「軍事研究禁止継承へ 学術会議『政府介入著しい』新声明案」『東京新聞』2017年3月7日、朝刊。
- ・「大学への研究助成続ける＝日本学術会議声明案で一防衛省」時事ドットコムニュース、2017年3月7日。
(<https://www.jiji.com/jc/article?k=2017030701378&g=soc>) (2017年8月18日最終閲覧)
- ・「日本学術会議 防衛省制度に大学は慎重判断を」NHK NEWS WEB、2017年3月8日。
(<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20170308/k10010902411000.html>) (2017年8月18日最終閲覧)
- ・「軍事研究禁止を継承 学術会議検討委 新声明案了承」、「学術会議 軍事研究めぐり 声明案 軍民両用技術 慎重さ要求」『朝日新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「軍事向け研究せず 継承 学術会議声明案 大学に審査求める」『日経新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「日本学術会議『軍事的研究否定』継承へ 防衛省委託『介入著しい』」『読売新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「軍事研究 大学が審査 学術会議要求 歯止め狙う」、「軍事研究抑止に限界 学術会議新声明案 『学問の自由』で介入けん制 大学審査実効性焦点」『日本学術会議 何をやるの？科学者の代表機関 政府に対し勧告も』『毎日新聞』2017年3月8日、朝刊。

- ・『『軍事研究しない』学術会議継承 防衛省助成応募は禁止せず 審査制度提言 歯止め疑問』、「日本学術会議 新たな声明案」、『『ガラス細工の議論』 委員「分かりづらい」批判も』『東京新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「学術会議検討委が新声明案 研究費助成、是非示さず 軍事研究禁止を継承 民生と両用 欧米で活発」『産経新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「学術会議の声明案『軍事研究の禁止を継承』自らの研究 鳥瞰できるか」『朝日新聞』2017年3月9日、朝刊。
- ・「科学者の団体が、自国の安全保障に寄与する研究を禁止するとは」『産経新聞』2017年3月9日、朝刊。
- ・「学術会議の声明案 軍事科学研究なぜ認めぬ 『国民を守る』視点で見直しを」『産経新聞』2017年3月10日、朝刊。
- ・「学術会議声明案 技術に『軍事』も『民生』もない」『読売新聞』2017年3月10日、朝刊。
- ・「新技術 大学が委縮も 学術会議『軍事研究せず』継承 政府介入の回避 新声明案で重視」『日経新聞』2017年3月13日、朝刊。
- ・「軍事研究『学内で対応議論』北大次期学長・名和氏が方針」北海道新聞（どうしんウェブ）、2017年3月14日。
 〈<http://dd.hokkaido-np.co.jp/news/society/society/1-0378478.html>〉（2017年8月19日最終閲覧）
- ・「軍民両用技術『デュアルユース』研究は悪か」日経ビジネス ONLINE、2017年3月17日。
 〈<http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/opinion/16/031500046/031600002/>〉
 （2017年8月19日最終閲覧）
- ・「名大、軍事研究に歯止め 独自の指針策定へ」『東京新聞』2017年3月19日、朝刊。
- ・「大学での軍事研究に逆風 革新的技術は生まれるか 吉川和輝・編集委員に聞く」日経プラス10「フカヨミ」、2017年3月20日。
 〈<http://www.nikkei.com/article/DGXZZ014190910X10C17A3000000/>〉 （2017年8月19日最終閲覧）
- ・「軍事研究の判断 大学が独自規制」NHK NEWS WEB、2017年3月22日。
 〈<http://www3.nhk.or.jp/tokai-news/20170322/4821461.html>〉（2017年3月23日最終閲覧）
- ・「軍事研究豊橋技科大が規則制定」毎日新聞（ウェブ版）2017年3月22日。
 〈<https://mainichi.jp/articles/20170323/k00/00m/040/118000c>〉（2017年8月19日最終閲覧）
- ・「大学と軍事 若手にも考えてほしい」『朝日新聞』2017年3月23日、朝刊。
- ・「豊橋技科大、滋賀県立大 軍事応用研究助成応募せず 学術会議声明案受け」『東京新聞』2017年3月23日。
- ・「学術会議が軍事研究禁止の新声明を決定」産経ニュース、2017年3月24日。
 〈<http://www.sankei.com/life/news/170324/lif1703240048-n1.html>〉（2017年8月

- 19日最終閲覧)
- ・「日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」声明案 軍事研究禁止を継承」東大新聞オンライン、2017年3月24日。
 〈<http://www.todaishimbun.org/gakujutsukaigi20170324/>〉 (2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「防衛装備庁のマネー、研究者への誘惑強い 東大・須藤教授、防衛装備庁の研究資金に反対意見」日経ビジネス ONLINE、2017年3月24日。
 〈<http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/opinion/16/031500046/032300003/>〉 (2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「軍事研究禁止を継承 学術会議 50年ぶりに声明」『しんぶん赤旗』2017年3月25日。
 - ・「軍事研究の禁止 声明を正式決定 学術会議、総会経ず」『朝日新聞』2017年3月25日、朝刊。
 - ・「『軍事研究禁止』を継承 学術会議が新声明決定」『東京新聞』2017年3月25日、朝刊。
 - ・「『軍事向け研究せず』決定 学術会議、従来方針を継承」『日本経済新聞』2017年3月25日、朝刊。
 - ・「軍事研究巡る声明決議 日本学術会議 来月の総会経ず」『毎日新聞』2017年3月25日、朝刊。
 - ・「『軍事的研究否定』声明を決定 学術会議」『読売新聞』2017年3月25日、朝刊。
 - ・「学術会議、軍事科学研究を『拒否』現状を見ない“助成つぶし” 研究者『レッテル貼られる』」『産経新聞』2017年3月26日、朝刊。
 - ・「科学者は軍事研究にどう向き合うか」NHK 総合（時論口論）2017年3月27日。
 〈<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/266251.html>〉 (2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「『朝日新聞』朝日歌壇俳壇、2017年4月3日、朝刊。
 - ・「足りぬ研究費、接近する軍事 科学者の責任、どう考える」朝日新聞デジタル、2017年4月4日。
 〈<http://www.asahi.com/articles/ASK3POD9MK3NULOB00P.html>〉 (2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「食料危機対策へフードバレー構想…北大新学長」YOMIURI ONLINE、2017年4月7日。
 〈<http://www.yomiuri.co.jp/hokkaido/news/20170407-OYTNT50074.html>〉 (2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「『軍事研究容認』と叩かれても伝えたいこと 大西隆・学術会議会長『避けてきたテーマに向き合う時』」日経ビジネス ONLINE、2017年4月11日。
 〈<http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/opinion/16/031500046/040600006/>〉 (2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「学術と軍事研究」、「学問の自由への懸念、前面一軍事研究めぐる学術会議声明」『朝日新聞』2017年4月13日、朝刊。
 - ・「軍事研究『議論継続を』」『朝日新聞』2017年4月15日、朝刊。

- ・「日本学術会議『科学者は軍事研究行わず』浮世離れした意見続出」『産経新聞』2017年4月15日、朝刊。
- ・「軍事研究『否定』に評価 日本学術会議『新声明は原点』」『毎日新聞』2017年4月15日、朝刊。
- ・「『軍事研究』新声明に賛否 日本学術会議総会で議論」『読売新聞』2017年4月15日、朝刊。
- ・「そこが聞きたい『軍事研究の新声明』政府の介入に警鐘」『毎日新聞』2017年4月17日、朝刊。
- ・「『軍事的研究は慎重に』科学会が新声明」NHK NEWS WEB、2017年4月17日。
〈https://www3.nhk.or.jp/news/web_tokushu/2017_0417.html〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「『研究の自由』をはき違えるな」『読売新聞』2017年4月20日、朝刊。
- ・「軍事研究で10大学が指針 中部6県調査」『中日新聞』2017年4月21日、朝刊。
〈<http://www.chunichi.co.jp/article/front/list/CK2017042102000062.html>〉(2017年4月26日最終閲覧)
- ・「軍事に応用できる研究への助成、東工大は応募認めず」朝日新聞デジタル、2017年4月27日。
〈<http://www.asahi.com/articles/ASK4W4DQZK4WULBJ004.html>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「平和『非軍事』失い骨抜き 『安全保障』科学研究を侵食」『朝日新聞』2017年5月3日、朝刊。
- ・「学術会議は軍事研究を否定したけど 米軍資金浸透 揺れる大学」『朝日新聞』2017年5月15日、朝刊。
- ・「神戸大の軍事研究、指針明確に 教授ら学長に要請」神戸新聞 NEXT、2017年5月15日。
〈<https://www.kobe-np.co.jp/news/shakai/201705/0010190191.shtml>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「軍事研究禁止は国を弱体化する」『産経新聞』2017年5月17日、朝刊。
- ・「徳大、軍事研究応募認めず」『徳島新聞』2017年5月21日。
〈http://www.topics.or.jp/localNews/news/2017/05/2017_14953294060251.html〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「大学の軍事研究 一線を画す姿勢支援を」北海道新聞(どうしんウェブ)、2017年5月22日。
〈https://www.hokkaido-np.co.jp/article/104533?rct=c_editorial〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「工科大軍事研究しない 学術会議声明受け 県内で初見解 審査委設置へ」、「防衛省資金制度に疑義 学問の自由奪う政府介入」『高知新聞』2017年5月23日、朝刊。
- ・「いまだきサイエンス『旧陸軍研究所』で考えた」『毎日新聞』2017年5月25日、朝刊。
〈<https://mainichi.jp/articles/20170525/ddm/016/070/030000c?ck=1>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「安全保障避ける学術会議の錯誤」『産経新聞』2017年5月26日、朝刊。
- ・「軍事研究室蘭工大と帯広畜産大が拒否 防衛省応募認めず」毎日新聞(ウェブ版)2017

- 年5月26日、[〈https://mainichi.jp/articles/20170526/k00/00e/040/212000c〉](https://mainichi.jp/articles/20170526/k00/00e/040/212000c)
(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「学問の自由は誰のために」『朝日新聞』2017年5月28日、朝刊。
 - ・「学会会議声明 軍学分離を貫かなければ」徳島新聞WEB、2017年5月28日。
〈http://www.topics.or.jp/editorial/news/2017/05/news_14959342955278.html〉
(2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「科学者も主権者」『神奈川新聞』2017年5月30日、朝刊。
 - ・「日本学会会議声明の意味 自衛の議論避けられない」『中日新聞』2017年6月10日、朝刊。
 - ・「防衛装備庁 研究委託海外にも 公募対象拡大を検討」毎日新聞（ウェブ版）、2017年6月14日（水）。〈<https://mainichi.jp/articles/20170614/k00/00m/010/164000c>〉
(2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「中央大学の酒井正三郎学長が軍事的安全保障研究に関する対応についての学長声明を発表」Sankei Biz、2017年6月19日。
〈<http://www.sankeibiz.jp/business/news/170619/pr11706190913005-n1.htm>〉 (2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「京大、軍事研究指針を策定へ 総長表明、年内目指し夏に案」京都新聞（ウェブ版）2017年6月20日。
〈<http://www.kyoto-np.co.jp/education/article/20170620000167>〉 (2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「山極・京大学長 軍事研究の指針検討 今秋には方向性」毎日新聞（ウェブ版）2017年6月21日。
〈<https://mainichi.jp/articles/20170621/ddl/k26/100/385000c>〉 (2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「防衛省資金提供制度に4研究法人が応募＝見送り判断は5大学－時事通信調査」時事ドットコムニュース、2017年6月25日。
〈<http://www.jiji.com/jc/article?k=2017062500240&g=soc>〉 (2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「研究の軍事利用拒否しよう 日本科学者会議がシンポ」『しんぶん赤旗』 2017年6月26日。〈http://www.jcp.or.jp/akahata/aik17/2017-06-26/2017062601_04_1.html〉
(2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「軍事研究と大学（上）自主性・透明性確保に懸念 民生分野の研究費充実を」『日本経済新聞』2017年6月27日、朝刊。
 - ・「静岡県立大『軍事研究行わず』日本学会会議声明受け指針」静岡新聞SBS、2017年6月29日。
〈<http://www.at-s.com/news/article/education/college/375179.html>〉 (2017年8月19日最終閲覧)
 - ・「『軍事と学術接近』さらに 政府・自民 安全保障活用で新方針」『毎日新聞』2017年7月6日、朝刊。

- Miya Tanaka, “Defense Ministry’s push to fund research into dual-use technologies sparks ethics debate among scientists,” *the japan times*, July 20, 2017.
〈<http://www.japantimes.co.jp/news/2017/07/20/national/defense-ministrys-push-fund-research-dual-use-technologies-sparks-ethics-debate-among-scientists/#.WYu63nkUnIU>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- 「軍事転用の動き加速 中小企業の技術を防衛省が調査」東京新聞(ウェブ版)、2017年8月15日。
〈<http://www.tokyo-np.co.jp/article/national/list/201708/CK2017081502000112.html>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- 「防衛省が大学などに研究費提供する制度 応募が倍増」NHK NEWS WEB、2017年8月29日。
〈<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20170829/k10011117781000.html>〉(2017年8月30日最終閲覧)
- 「軍事応用研究、14件を採択 防衛装備庁、予算110億円」産経ニュース、2017年8月29日。
〈<http://www.sankei.com/politics/print/170829/pl1708290066-c.html>〉(2017年8月30日最終閲覧)
- 「防衛省の委託研究 企業の応募急増」『朝日新聞』2017年8月30日、朝刊。
- 「防衛省研究 大学応募は22件」『読売新聞』2017年8月30日、朝刊。
- 「軍事応用研究 14件採択 防衛装備庁助成 予算110億円に拡大」『東京新聞』2017年8月30日、朝刊。
- 「防衛研究助成 応募倍増 予算18倍110億円 4大学にも配分」『毎日新聞』2017年8月30日、朝刊。
- 「藤原正彦の管見妄語 哀しい常識」『週刊新潮』2017年3月23日号、新潮社、2017年3月。
- 「武器輸出と軍事研究」『世界』2017年6月号、岩波書店、2017年5月。
- 「軍事研究と学術 軍事研究に対する科学者の態度4」『科学』2017年6月号、岩波書店、2017年5月。
- 「特集／日本学術会議『軍事的安全保障に関する声明／報告』」(「日本学術会議による軍事的安全保障に関する「声明」と「報告」について—安全保障輸出管理の視点から」、「防衛技術とデュアルユース」、「自衛も含めた我が国の安全保障研究を誰が担うのか—日本学術会議の声明を巡って—」)『CISTEC ジャーナル』2017年5月号、一般社団法人安全保障貿易情報センター、2017年5月。
- 「はじめに 学問の軍事化に抗う」、「大西隆学術会議会長への抗議と批判—「‘軍事研究容認’と叩かれても伝えたいこと」の発言をめぐって」、「科学者つうしん」日本科学者会議編『日本の科学者』2017年7月号、本の泉社、2017年7月。
- 「瀬戸際で始まった激論 日本学術会議、そして東京大学」『週刊金曜日』2017年7月14日号、株式会社金曜日、2017年7月。
- 「明治大学における安保法制反対と軍事研究禁止の取り組み」、「『三重大学の軍学共同

に反対する三重県民アピール』署名活動」、「軍事研究に応募した大阪市立大学—大学当局の姿勢をただす市民の取り組み」、「日本科学者会議第 48 回定期大会の概要」、「大学の軍事研究と安倍政権 瀬瀬厚講演会の報告」日本科学者会議編『日本の科学者』2017 年 8 月号、本の泉社、2017 年 7 月。

- ・ 杉山滋郎「この国では再び「軍事と学術」が急接近してしまうのか？」現代ビジネスプレミアム、2017 年 8 月 3 日。

〈<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/52394>〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)

- ・ 杉山滋郎「科学史の泰斗が問う『日本科学界のタブー』」現代ビジネスプレミアム、2017 年 8 月 3 日。

〈<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/52395>〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)

- ・ “The tug of war: As the EU prepares to crank up its defence research programme, Eleni Courea examines a parallel push towards dual-use research in Japan,” *Research Europe*, 3 August 2017.
- ・ 「米中『官民一体』開発の食欲 日系の勝機は素材にあり！」『週刊ダイヤモンド』2017 年 8 月 26 日号、ダイヤモンド社、2017 年 8 月。

インパクト・レポート作成責任者

安全保障と学術に関する検討委員会 委員長 杉田敦

(9 インパクト・レポート「安全保障と学術に関する検討委員会（声明）『軍事的安全保障研究に関する声明』インパクト・レポート」の最後の7行（通しページ20頁）は、今後の幹事会での「次期への申し送り事項」に関する議論にしたがって修正される予定です。 幹事会)